



土居の石風呂

昭和63年に橘町の文化財に指定された土居の石風呂は、安本医院の東隣のやや小高いところである。

江戸時代の天保年間（1830年～1843年）の頃に築造され、今ある石風呂は、明治8年に土居の山本勝五郎氏が中心になって改築したものである。土居の人々の熱意とその効能から、昭和20年ごろまで使用されていた。平成10年には、風雨などから石風呂の崩壊を防ぐため、新しく覆屋が町によって作られた。

この石風呂は、春の彼岸のころの農閑期に約1カ月間焚かれた。入浴は健康の維持・増進に役立つとともに、そこに集う村人達の憩いの場でもあった。また、石風呂のそばに大師堂を建立し、身心とも平安加護受けられるよう、ご本尊を薬師如来とした。

桜の花の咲くころに、石風呂見物と大師堂参りするのが最高である。なお、大師堂は大島88カ所の霊場でもある。

《町文化財保護審議会委員 柳井清史》

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

送付時期は、本年1月1日から9月30日までに保険料を納付された方は、11月上旬に、年の途中から国民年金に加入された場合などで、10月1日以降に本年初めて保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告及び住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

◆問い合わせ 日本年金機構

（平成27年3月16日(月)まで）

☎0570(058)555

（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合は☎03(6700)1144

特設人権相談所

- ◆日時 12月8日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていよう解決の手助けをします。

○人権擁護委員の就任

平成26年10月1日付けで法務大臣から鍵本一和さん（和田）、西村利雄さん（西方）が人権擁護委員に委嘱されました。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

- 女子大島駅伝競走大会《逗子ヶ浜》
 - ・午前10時55分
- 女子大島駅伝競走大会《久賀庁舎前》
 - ・午前11時10分【一般女子の部・高校女子の部・中学女子の部】
- 決勝 全部門《久賀庁舎前》
 - ・正午ごろ～午後2時ごろ
- ◆問い合わせ 大会事務局 ☎0820(78)5048
- 開催日・出発時間・決勝時間 12月21日(日)
- 大島一周駅伝競走大会《久賀庁舎前》
 - ・午前10時【一般1部・2部、高校の部】
- 中学校男子大島駅伝競走大会
 - 《逗子ヶ浜》
 - ・午前10時55分



▲昨年の大会の様子

大島一周駅伝 12月21日(日)に開催

第68回大島一周駅伝競走大会、第68回中学校男子大島駅伝競走大会、第32回女子大島駅伝競走大会が次のとおり開催されます。沿道の皆様の温かいご声援をよろしくお願ひします。なお、交通量が増加するとともに交通規制がありますので、皆様方のご協力を願ひします。